

# ゆう ぴん

男女のよりよい  
パートナーシップを

2014年

51号

杉並区立男女平等推進センター情報誌

## 我が家のワーク・ライフ・バランス

～子育て優良事業者で働く方に聞きました～

杉並区では優良事業者表彰制度を設けており、仕事と家庭の両立支援や地域貢献活動など、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業・事業所を表彰しています。これまで7回にわたって36事業者を表彰しました。昨年度までに受賞された事業所の従業員の方に、制度を活かしてそれぞれのご家庭や地域社会の中で、どのようにワーク・ライフ・バランスを実現しているのかお聞きしました。

### 日本無線株式会社

木本 進二さん(40歳)

三人目の子の生後一ヶ月間、育児休業制度を利用しました。妻が入院中は、長男の幼稚園の送迎や長女の家での相手、家事はほとんど行い、退院後も極力できることはやっています。

休業中は、無収入という不安感が常にあったこと、毎日の献立を考えるのは至難の業だということ、一週間以上母親不在で、長男の言動に「どうして?」「なぜ?」が異常に増え、子どもなりに我慢していることなどがよくわかりました。雪だるまが小さくなって消えていくのを説明するのが大変だったのを覚えています。

仕事と家庭の両立は、改めて考えると難しく、何をもってできていると言えるのか? 国や自治体が提示しているワーク・ライフ・バランスは、企業を含めた環境が整っている人しかできないような気がします。まず働く、生計を立てることができ、それから両立かなと。万人に当てはめるのは難しいですね。

現在、家事の分担は特には決めていません。決めると、それだけやって終わってしまうので、できる人ができる事をやる認識です。平日は子どもを早く寝かせることを優先させているので、必然的にいろいろやっています。

今は整った環境で働くことができているが、今後でもできる限り夕食は家族一緒に食べたいと思っています。



### 越川病院

訪問看護ステーション

看護師 足助 由梨さん(35歳)

第二子出産の折、産前休暇と、産後休暇明けから保育園入園までの約六ヶ月、育児休業制度を利用しました。夫も、出産予定日数日前から有休を取り、産後も約二ヶ月間育児休業を取って育児に協力してくれました。夫が家にいるだけで、上の子の世話や買物等手伝ってもらい負担が減ってとても助かりました。

夫も、育児中はゆとりを持って子育てに関われてよかったですと思っています。私自身は心身ともに大変な時期に夫の協力を得て、一緒に子育てしているという感覚が強くなりました。

現在も夫は、私が妊娠中に負担でできなかった家事(風呂掃除、洗濯物干し、ゴミ出しなど)を継続してやってくれています。日常的な子どもとの相手は、夫婦で半々ですね。

復帰後も時間短縮勤務を利用してありますが、仕事と家庭の両立のために、支援制度が充実することはありがたいです。また、子育ての時期によって、常勤でいながら勤務時間が選べたり、休みが取りやすい環境ができるといいなと思います。子どもに手がかかる時期は、仕事をセーブしながらゆとりを持って子育てしたい。

ある程度子どもが大きくなったら、自己実現、社会貢献のためにも、仕事をしながら自分のキャリアアップをしていきたいと思っています。



# デートDVって何!?



## まず、デートDVについて知ることから始めよう!

「DV」というと、配偶者間や内縁関係の同居者間で行われるものを指すのが大半でしたが、「結婚していない若い恋人の間でおきる暴力」である「デートDV」が10代、20代の若いカップルの間で急増し、問題になっています。

なぜ恋人同士でDVが起こるのでしょうか? 若い世代特有のDVとは、どのようなものなのでしょう? 嫌なのに、別れられないこともあるのはなぜ?

身近なところでデートDVが起きていたり、相談されたりした時は、どうしたらいいのでしょうか?

### 明治大学との共催で デートDV防止講座を 開催しました

10月9日、明

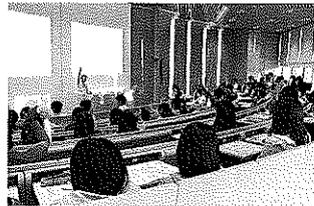
治大学和泉学生  
相談室との共催  
で、明治大学和  
泉キャンパス和

泉キャンパス図  
書館ホールでデ  
ートDV防止講  
座「カレシ・カノ  
ジョともっとス  
テキな関係に」を  
開催しました。

「結婚していな  
い若い恋人間で

おきる暴力」である「デートDV」  
は、将来深刻な夫婦間のDVにつな  
がる可能性も高く、交際相手にスト  
ーカー行為を続けた末の凶悪事件も  
起こっている昨今、防止策が急がれ  
ます。若者の喫煙率の低下が若いう  
ちからの啓蒙に因るところが大きい  
ように、高校・大学で、こういう講  
座を開催する意義は大きいといえる  
でしょう。

最近のデートDVには、身体的、  
精神的、経済的、性的な暴力の他、  
「デジタル暴力」という、ネット上  
に中傷や画像を流す、GPS系のア  
プリの悪用、携帯チェック、フェイ  
スブックなどでの交友関係の束縛と



講師の  
西山さつき氏

いった若者特有のDV、社会的暴力  
も増えていることから、杉並区と  
様々な提携を結んでいる明治大学和  
泉キャンパスに、NPO法人レズリ  
エンス副代表の西山さつき氏を講師  
にお招きし、デートDVについて、  
身近なところで起こりうる問題とし  
て具体的な事例や対応方法をお話し  
ていただきました。

カップル、友人同士などで参加し  
た大学生、教職員(含め70名が参加し  
明治大学生による寸劇でスタート。  
西山講師から冒頭で「女子高生、女  
子大生の三人に一人がデートDVの  
被害に遭ったことがある」というテ  
ーマが示され、一気に会場が引き込  
まれました。

DV被害者が加害者から離れられ  
ない原因のひとつ「トラウマティッ  
ク・ボンディング(トラウマ性結び  
つき)」「継続して暴力が繰り返され  
ると、暴力をふるう「虐待者」と、  
たまに優しく接してくれる「救済者」  
が同一人物であるため、被害当事者  
は「虐待」と「愛」を混同してしまっ  
たこと)や、アメリカの「One is too  
many(一人いるというだけでも多  
すぎる)」という運動など、新鮮で  
強烈な印象が残ったようです。被害  
当事者への実践的な対応なども示し  
ていただき、若い世代が「小さなこ  
とじゃない」「皆が考えていくべき  
問題」と捉えていく様子を、手ごた  
えを感じる講座となりました。

### 明治大学生による デートDV防止講座 参加レポート

「カレシ・カノジョと  
もっとステキな関係に」  
を聞いて 小林 未来



デートDVについて知ったのは、大  
学に入学してからだった。結婚してい  
ない若い恋人間でおきるDVのことで  
ある。

DVというと殴る、蹴るなどの肉  
体的な暴力を想像するが、暴力にも様  
々な種類があり、中でも「デジタル暴力」  
というものに驚きを感じた。SNSで  
なりすましをしたり、誹謗中傷を書き  
込んだりすることという。今の時代、  
SNSが大量に普及し、LINEやツ  
イッターは、連絡を取る手段として  
不可欠なものになっている。それゆえ  
SNSによって恋人への依存、束縛が  
強まり、デジタル暴力が生まれる原因  
となるのではないかと。恋人だからとい  
って、いつも一緒に居たり、相手に合  
わせて自分の行動を抑制したりするこ  
とは間違っていて、適切な距離感が必  
要なのだと感じた。

また、「トラウマティック・ボンディ  
ング」という現象に衝撃を受けた。私  
はDVを受けている人に対し、どうし  
て相手から離れないのだろうと考えて  
いた。だが、このトラウマティック・

ボンディングは、自らの危険も安全も握られた時に感じる愛情に似た混乱によって、お互いを離れたいものにさせてしまうものだ。このような現象を知らずに、身近な人がDVの被害を受けて自分に相談してきた時に、間違っただ言葉をかけてしまうかもしれない。被害を受ける、受けないに関わらず、周囲の人間がよく理解しておく必要があると感じた。

暴力は許されないことで、それを愛する人にしてしまうのは卑劣な行為であると思う。時間をかけて話し合ったり、お互いに歩み寄って乗り越えられるようにすることが、カレシ・カノジヨともっとステキな関係になれる鍵だと思った。

デートDVで悩んでいる友達や、自分自身のこれからのためにも、今日学んだことを更に深めて理解していきたい。

### デートDV防止講座に参加して

王 詩雨



今回の講座を受け、初めて「デートDV」という結婚してない若い恋人間でおきるドメスティックバイオレンスの意味がわかった。

西山先生の講演で「女子高生、女子大生の三人に一人がデートDVの被害に遭ったことがある」と知り、このように高い比率であることが非常にショ

ックだった。

肉体的な暴力に限らず、身体的、性的、経済的、精神的、デジタルの暴力と様々な形がある。デートDVに対し、「他人事だと思わないことが大切」である。束縛されるのは愛されているから、

または、暴力をふるうのは、ただストレスがたまっているからだと思う人もいる。しかし、いくら愛しても、ストレスがたまっても、束縛や暴力をしない人もたくさんいる。「結婚したら、よくなるだろう」「子供がいたら、よくなるだろう」といった、何かのチャンスを待ち、相手は必ず変わってくれると期待してはいけない。「幸せにしてみよう」より、「幸せにしてみせる」ことが最も重要なことだから。相手を無期限に待つより、自分が自分の幸せを創る。自分の運命は、自分の手に握られているのだ。

デートDVに遭う人には、話を聞いてもらおう存在が非常に重要だと思う。みんながデートDVというものを正視することが、解決の第一歩になる。これからも、デートDVの情報を広げ、健全な恋人関係を宣伝することに力を入れていこうと思う。

### 付き合うという意味

藤倉 拓洋



今回の講演を聴き、自分にあまり関係のないことだと思っていたデー

トDVについて考える機会を得られた。男性は、女性に比べてデートDVについて考える割合は低いと思うが、デートDVの加害者のほとんどは男性なので、男性がデートDVを考える場をもっと増やすべきだと思った。

付き合うということは、両者の世界をすべて共有することではないと思う。人は生きていけば様々な社会に参加し、それぞれに自分の役割を担い、それぞれに違う顔を持っている。付き合うということは、その社会が一つ増えるだけであり、それらの社会の優先順位を決めるのは自分自身で、仕事や大事な人もいれば、趣味が大事な人もいる。もちろん、恋が大事な人もいると思うが、それを相手に強要すべきではない。

デートDVの加害者となる人は、付き合う相手の社会を、あたかも自分のものにできると勘違いしてしまうのだろう。だから、相手の行動や考えが自分の思い通りにならなくなると、暴力に走ってしまい、特に2人きりの状況で暴力がおこなわれるということには、とても恐怖を感じる。

私が今回の講演で一番興味を湧いたのは、メディアの恋愛像と現実の恋愛像の話だった。確かに、最近のドラマや映画では、2人の世界が閉鎖されているような物語が多く、またそれにあとこがれを抱く人も増えているのではと思う。

しかし、このようなメディアの恋愛

像はデートDVを発生させやすく、周囲が気付くことのできない問題になる可能性を高くしているのではないだろうか。メディアは、人々の興味を惹くためにそのような設定をつくるので、しっかりと現実と区別すべきものだと理解できた。

2人の間に愛があると感じているうちは、被害者が警察や専門家に相談しにくくなる。そのようなときに頼れるのは、家族や友達なので、デートDVに無関係な人でも適切なアドバイスができるように、こういう講演を幅広い方々に聞いてもらいたいと思う。

### 出張講座を 開催しています



杉並区では、学校・職場などで会場をご提供いただければ、講師を派遣し出張講座を開催します。

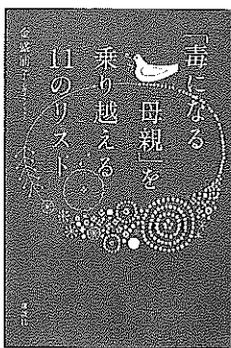
今回のようなDV関連をはじめ、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭・子育ての両立)、犯罪被害者支援など、男女共同参画に関する講演や、有益な情報提供をさせていただきます。

学校や職場の行事やPTA行事などでぜひご利用ください。

### 問合せ先

区民生活部管理課

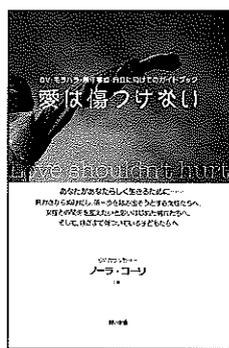
男女共同・犯罪被害者支援係



\*「毒になる母親」を乗り越える11のリスト

金盛 浦子 講談社

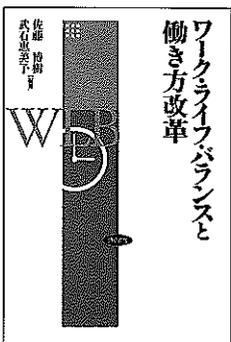
現代女性を苦しませる、「母」という存在がもたらす毒害。その正体に迫り、断絶、不幸の連鎖を乗り越え幸せで深い絆に結ばれた親子関係の構築法(実践リスト)を、34年間親子に寄り添ってきたプロが教示。



\*「愛は傷つけない-DV・モラハラ・熟年離婚-自立に向けて」

ノーラ・コーリ 梨の木舎

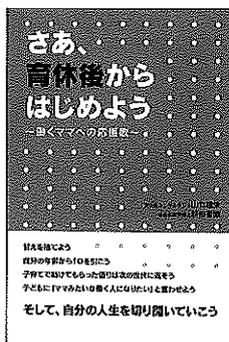
愛情ということばの裏に隠された支配、束縛。日本人として今まで培ってきた文化、慣習、価値観などを180度角度を変えて見据える機会となる本。新しい一歩を踏み出そうとする男女に贈るアドバイスと生きるためのメッセージ。



\*「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」

佐藤 博樹、武石 恵美子 勁草書房

データ分析や海外との比較を通じて、日本の職場での働き方の特徴やWLB阻害要因を明らかにし、時間意識の高いメリハリのある働き方に転換する為の具体的な取り組みを提示した本。

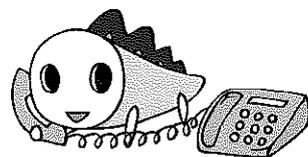


\*「さあ、育休後から始めよう」

山口 理栄 新田 香織 労働調査会

働くママの仕事と生活の両立のヒント。出産後に働くためのライフスタイルのあり方。そして育休後を支援する会社・社会のあり方と、育休にともなう制度を解説。人事や管理監督者の皆さんにもお読みいただける、働く女性が安心できる充実の一冊。

ひとりで悩んでいませんか？



男女平等推進センター 相談室をご利用ください

女性相談員が電話で相談をお受けします。(平日には、面接による相談<要予約>も行っています。)

相談専用電話 ☎ 3393-4713

女性弁護士による法律相談もあります。

(予約制・毎週木曜日・月1回夜間相談あり)  
離婚、養育、財産分与、相続、労働に関することなど

相談受付時間 午前10時から午後4時まで  
休業日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

杉並区立  
男女平等推進センター情報誌  
「ゆうCan」

平成26年2月 発行 第51号  
発行:杉並区立男女平等推進センター

【問い合わせ先】  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
杉並区区民生活部管理課  
男女共同・犯罪被害者支援係  
TEL: (03) 3312-2111 (代)

杉並区立男女平等推進センター

〒167-0051 杉並区荻窪1-56-3  
TEL 03-3393-4410

交通機関  
☆関東バス/荻窪駅南口発 シャレール荻窪(荻51)<旧荻窪団地>行き  
「シャレール荻窪入口」下車 徒歩5分  
☆杉並区南北バス すぎ丸(JR阿佐ヶ谷駅⇄井の頭線浜田山駅)  
「善福寺川緑地」下車徒歩10分  
☆地下鉄丸ノ内線/南阿佐ヶ谷駅下車徒歩15分

